

## 令和5（2023）年度学生生活支援室活動報告\*

荒木 史代\*<sup>1</sup>, 譽田 優子\*<sup>2</sup>

## The Student Guidance Office 2023 Annual Report

Fumiyo ARAKI\*<sup>1</sup> and Yuko KONDA\*<sup>1</sup> Organization for Fundamental Education

This article reported statistics and some activities in the student guidance office as 2023 annual report, and examined the effects of support for students after the coronavirus disease 2019 (COVID-19) pandemic. From the statistics, it was found that both the number of counseling and the number of users of the free space increased in 2023 compared to 2022. Although the number of counseling has returned to pre-pandemic levels, the number of free spaces remains lower than before the infectious disease epidemic. This can be attributed to the fact that the use of the free space has changed from a few friends to a single student, as the infectious disease outbreak has reduced opportunities for interaction among students. In addition, more than 80% of the consultations were for academic and career/employment issues. It needs to be examined whether these changes are the result of an infectious disease epidemic or changes in the quality of the student population in the future.

**Key Words** : 学生相談, 令和5年度活動報告, 学生生活支援室

## 1. 緒 言

令和5（2023）年5月8日に、新型コロナウイルス感染症が「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から「5類感染症」へ移行し、大学生の学修環境が、2019年以前の新型コロナウイルス感染症流行前の状況に、ようやく戻りつつある。この3年間、大学生の教育環境は激変したものの、多くの大学が既存の学生支援組織を通じて、特別な学生支援を実施したことが明らかにされている（橋場, 2023）。

佐藤（2023）は、令和3年度に実施された日本学生支援機構による大学等への調査結果から、新型コロナウイルス感染症の流行が学生相談に与えた影響として、対人関係に関する相談の減少と経済的問題に関する相談の増加、平均相談件数の減少、ウェブ会議システムを利用した遠隔相談の開始、セルフケアに関する情報発信などを挙げている。また、学生の通学機会の減少から相談件数自体が減少している中で、電話やウェブ会議システム、あるいはメールといった多様な媒体を活用して、相談機会を提供しようと試みていた支援者の努力の下、相談件数の減少に歯止めがかかったことが考察されている（沖, 2023）。そして、遠隔相談やSNSの活用など、学生支援のためにコロナ禍によって導入された方法は制限緩和後も運用され続けている（織田, 2023）。

一方で、新型コロナウイルス感染症流行下、小中学校の不登校児童生徒数が急増し、令和3（2021）年には、20万人を超え、小中学生の自殺者数も500人を超過した（文部科学省, 2023）。大学生においても令和2（2020）年以降、自殺者が400人を超過している（厚生労働省・警視庁, 2024）。社会が制限を緩和し、大学の学修環境もコロナ禍前の状況に戻りつつあるとはいえ、これらのコロナ禍を経験した児童生徒が今後大学へ進学することを考えると、コロナ禍に学修環境や生活様式の変化を体験した学生への支援は、今後も継続して、学生相談機関における喫緊の課題であるといえる。

本学では、2020年度前期はすべての授業が遠隔授業にて開講され、後期は一部実験や演習等のみを対面授業

\* 原稿受付 2024年5月13日

\*<sup>1</sup> 基盤教育機構

E-mail: f-araki@fukui-ut.ac.jp

とした。2021年度は、教養科目は遠隔授業、専門科目は対面授業にて開講され、専門科目の受講のために、学生は週3日大学への登校が可能となった。さらに、2022年度は、専門科目に加えて、教養科目のうち、外国語科目、また数学科目の対面授業が再開され、学生は週1日のみ遠隔授業を自宅等にて受講し、大学祭も3年ぶりに開催された。このように新型コロナウイルス感染症流行下の3年間、学生の登校が制限される中、本学・学生生活支援室も他大学と同様、ウェブ会議システム、あるいはメールといった多様な媒体を活用して、学生相談の取り組みを実践してきた(荒木・小谷, 2021; 荒木・般若・譽田, 2022; 荒木・般若・譽田, 2023)

新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」へ移行した2023年度は、本学も一部の科目を除き、教養科目のすべてで対面授業が再開され、通常どおり、学生の週5日の登校が再開された。大学祭や入学式、学位記授与式等の大学行事も、新型コロナウイルス感染症流行前と同様の規模で開催された。また、2024年1月1日に発生した令和6年度能登半島地震において、幸い、学生、教職員等本学関係者の人的被害は報告されていない。

本稿では、平成27年(2015年)度以降「学生生活支援室活動報告」として、継続して報告してきた学生生活支援室の活動と利用者統計に加え、令和5年(2023年)度の本学・学生生活支援室の活動について、その成果と課題を検証することとする。

## 2. 活動報告

令和5年(2023年)度の学生生活支援室の活動内容として、1)UPIを用いたスクリーニング・アセスメントとその後の対応、2)障害学生支援、3)学生生活支援室・利用学生と卒業生の交流会、について報告する。

### 2.1 UPIを用いたスクリーニング・アセスメントとその後の対応

#### 2.1.1 UPIを用いたスクリーニング・アセスメント

平成27(2015)年度より、4月に実施される健康診断時に全学生を対象に、支援が必要な学生を早期に発見し支援につなげることを目的とした「University Personality Inventory(以下、UPI)(平山・全国大学メンタルヘルス研究会, 2011)を用いたスクリーニング面接を、全学生対象に実施してきた。これは、健康診断時に、学生がUPIを実施した後、面接ブースにて学生生活支援室スタッフ(以下、支援室スタッフ)がUPIの結果を参照しながら、学生に数分間の面接を行うものであった。その際、相談希望のあった学生、支援室スタッフが支援が必要だと感じた学生に対して後日電話連絡を行い、学生生活支援室にて改めて面談の機会を設定していた。令和2(2020)年度以降の新型コロナウイルス感染症流行の中、オンライン上でのUPIの実施や、健康診断時のトリアージによるスクリーニング面接等工夫しつつ、UPIを用いた実践を継続し行ってきた。

令和5(2023)年度は、新型コロナウイルス感染症流行以前に全学生対象に実施していたUPIを用いたスクリーニング面接を再開した。令和5(2023)年4月11日から14日の4日間の健康診断において、検査項目の1つとしてUPIとスクリーニング面接を実施した。令和5(2023)年度は履修登録ガイダンス時に予め配付したUPIを各自が実施した後、健康診断会場に持参し、支援室スタッフに提出した。次に、学生が提出したUPIに基づき、面接ブースにて支援室スタッフがUPIの結果を参照しながら、学生に数分間の面接を行った。

#### 2.1.2 UPIを用いたスクリーニング面接の結果とその後のフォロー

健康診断が行われた4日間に、2044名の学生にUPIを実施し、実施率は92.9%であった。UPIを用いたスクリーニング面接の結果、支援室スタッフが「心配な学生」と判断した学生は、297名(14.5%)であり(Table 1)、相談希望者・要連絡学生は109名であった。そのうち、本スクリーニング面接の前までに学生生活支援室を定期的に利用していた学生35名、健康診断後に自主的に学生生活支援室に来談した4名、その他1名を除く69名に電話連絡を行った。その結果、学生生活支援室からの電話連絡後に来談した学生は20名(29.0%)、「今は問題ない」などの理由で連絡時には相談を希望しなかった学生は39名、連絡がとれなかった学生が10名であった。連絡後に来談した学生20名のうち10名が継続的な相談を希望した。

## 令和5(2023)年度学生生活支援室活動報告

Table 1 2019年度から2023年度のUPIを用いたスクリーニング面接の結果

	2019	2020	2021	2022	2023
総実施者数	2195名	1775名	2165名	2087名	2044名
心配な学生 <sup>*1</sup>	242名	137名	274名	198名	297名
相談希望者・要連絡学生	73名	137名	124名	80名	109名
支援室利用学生	17名	13名	20名	33名	35名
自主来談	11名	1名	5名	2名	4名
その他 <sup>*2</sup>	2名	4名	10名	4名	1名
連絡者数	43名	119名	89名	41名	69名
UPI後来談者	16名	8名 <sup>*3</sup>	23名	12名	20名
内)継続面接希望者	6名	8名	15名	8名	10名
相談希望なし	16名	92名	42名	25名	39名
当日来談なし	1名	—	2名	0名	0名
連絡が取れない学生 <sup>*4</sup>	10名	19名	22名	4名	10名
内)6月以降の来談者	0名	2名	1名	1名	1名

\*1 「心配な学生」はUPI（もしくはUPI実施後の面談）においてカウンセラーが主観的に判断した要支援学生。2020年は、学生の回答したUPIの結果から抽出した。2021年と2022年はUPIの結果、スクリーニング面接を実施した学生数。

\*2 「その他」は連絡手段なし（電話番号が変わっていた等）学生

\*3 2020年度「UPI後来談者」は電話連絡後、継続相談を希望した学生

\*4 「連絡が取れない学生」は電話をかけたが出なかった学生

## 2.2 障害学生支援

学生生活支援室は、障害学生支援申請の窓口としての機能を果たしており、支援室スタッフは、平成26(2014)年度の設置当初から障害学生支援委員会の委員を務めている。以下に、障害学生支援委員会が企画、実施している修学支援、就労支援、移行支援について、令和5(2023)年度の状況、活動を報告する。

### 2.2.1 修学支援

令和5(2023)年度は、前期6件・後期9件の計15件（延べ件数）の修学支援申請があり、障害学生支援委員会での審議の結果、1件を除く14件の学生に対して修学支援を実施した。障害学生支援委員会にて、修学支援の決定を行わなかった1件については、当該学生の所属学科へ教育的配慮を依頼した。2023年度の支援学生の実数は10名であり、2023年度に初めて修学支援申請を行った学生は7名である。2023年度の支援学生10名の障害分類（日本学生支援機構による）の内訳は視覚障害1名、聴覚障害1名、病弱・虚弱2名、精神障害2名、発達障害4名である。具体的な支援内容は、教科書の電子データ化・座席位置の配慮（視覚障害）、補聴援助機器の貸し出し（聴覚障害）、症状悪化による授業欠席の場合のオンラインでの対応（病弱・虚弱、精神障害）、授業でのPC持ち込み（発達障害）等であった。視覚障害学生に対する教科書の電子データ化は、大学図書館と連携し、令和3(2021)年度より開始したFUTアシスタント<sup>\*1</sup>を活用して支援学生が実施した。

### 2.2.2 就労支援

就労支援として、令和5(2023)年度は、障害学生対象職場見学とインターンシップ、障害学生・保護者対象の就職セミナー、障害学生支援と就労移行に関する情報交換会@福井2023を実施した。

障害学生対象職場見学とインターンシップは、石川県と福井県の企業3社、就労移行支援所2事業所の協力により実施した。企業3社への職場見学は、企業訪問2回、企業体験2回の計4回実施し、延べ12名の学生が参加

\*1 「福井工業大学 学内ワークスタディに関する規程」により、大学業務へ補助的に従事させる学生を「FUTアシスタント」と称し、雇用している。

した。企業体験を実施した2社のうち、1社では1日の就労体験、他1社では4日間の就労体験(1日目;企業、3日間;オンライン)を行った。就労移行支援事業所へのインターンシップは、事業所2か所の協力を得て、各5日間実施し、夏季休業中に述べ2名の学生が参加した。これまでに、就労移行支援事業所でのインターンシップを経て、3名の学生が4年次に就労移行支援事業所の利用を行っている。

障害学生・保護者対象の就職セミナーは、平成30(2018)年度より開催し、令和5(2023)年度は6回目の開催であった。10月21日(土)13:00-15:00に開催し、学生8名(内訳;3年生5名,4年生3名)、保護者13名(内訳;3年生9名,4年生4名)の計21名が参加した。過去の就職セミナーと同様に、ハローワーク福井、就労移行支援事業所の各担当者が、障害枠での就労・就職活動や、就労移行支援事業について講演した。また、学生生活支援室兼任教員、本学就職支援課職員より、本学での就職支援について説明した。また、今年度も、障害を開示し一般企業に就職した卒業生が、実際の就職活動・就労の体験談、また社内での支援について説明した。参加者対象の事後アンケートから、「オープンの方が良いのかクローズのほうが良いのかをなんとかして確かめたいと感じました。(学生)」「障害を持つ学生の就職についてとても細かく、順序立てて説明をして下さり大変わかりやすく、また保護者としてはここまでして頂ける事に感謝しかありません。(保護者)」等、本就職セミナーに対して肯定的な評価が得られた。

障害学生支援と就労移行に関する情報交換会@福井2023を、令和元(2019)年に開催した東京大学・障害と高等教育に関するプラットフォーム形成事業(以下、PHED)主催の障害学生支援と就労移行に関する情報交換会(福井エリア)の後継の会として引き続き開催し、令和5(2023)年度は5回目の開催であった。9月4日に、福井工業大学・6号館1階プロジェクトルームにて開催し、北陸や福井県内の就労支援に関わる行政・教育・福祉・企業関係者40名、東京大学PHEDから2名が参加した。PHED事業代表者の東京大学・先端科学技術研究センター・教授 近藤武夫先生より「障害学生の就労移行に関する最近の動向」について話題提供がなされた。また、地域における障害学生支援の連携事例として、企業、就労移行支援事業所、大学から、それぞれ3つの実践報告がなされた。その後参加者が4~5名の小グループに分かれ、グループディスカッションを行った。事後アンケートの結果、参加者の9割以上から「満足した」という回答が得られ、県内外の障害学生支援、就労支援関係者間にて、地域連携や地域課題の解決に向け、情報共有がなされた貴重な機会となった。

### 2.2.3 移行支援

平成27(2015)年度より、福井工業大学附属福井高校・特別支援教育委員会と福井工業大学・障害学生支援委員会が年2回移行支援会議を実施している。令和5(2023)年度は、11月29日に第1回移行支援会議を、3月4日に第2回移行支援会議を開催した。第1回移行支援会議には、大学側から附属高校へ、これまで附属高校から本学へ進学した45名の学生の修学状況等の情報共有を行った。また、第2回移行支援会議には、令和6(2024)年度入学予定者16名について、附属高校から大学へ情報提供を受けた。情報提供を受けた16名のうち3名の生徒・保護者と、入学予定学科の教員も同席し、入学前に面談を行った。

## 2.3 学生生活支援室・利用学生と卒業生の交流会

平成26(2014)年度より、本学では卒業生の卒後のフォローアップと在学生の就労意欲の向上を目的に、学生生活支援室を利用していた卒業生と現在利用している在学生を対象に、年に1回「利用学生と卒業生の交流会」を開催している。令和5(2023)年度は、大学祭開催期間中の10月7日13:00~15:00に、学生生活支援室にて実施した。参加者は卒業生8名(2015年卒:1名,2016年卒:1名,2017年卒:1名,2018年卒:2名,2021年卒:3名)、在学生4名(4年生:2名,3年生:2名)の合計12名であった。また、支援室スタッフは3名参加した。

交流会は、コミュニケーションに苦手さを感じている学生生活支援室利用者に配慮して、昨年度よりグループセッション主体に行い、予め支援室スタッフが割り振った4名程度の3グループに分かれ、各グループに支援室スタッフがファシリテーターとして参加した。各グループでは、1)自己紹介と卒業生の近況報告等の意見交換、2)卒業生より現在の仕事や生活についての報告を行った。最後に、参加者全体でグループセッションにて得られた情報や感想を共有した。グループセッションでは、卒業生から在校生へ就職活動への助言だけではなく、在校生から卒業のための単位習得と就活の優先度についての質問もなされた。卒業生からは、「卒業を最優先にすることや「トライ&エラーの精神で試行錯誤して頑張る」ことなどの各自の修学や就職活動での体験をふまえた助

言がなされ、在校生にとって貴重な機会となった。交流会後に実施したアンケートでは、卒業生からは「久々の再会や貴重な話を聞くことができ大変満足な時間だった」、「来年も参加したい」等の意見、また、在校生からは「卒業生の詳しい話や考え方、学生時代の様々な体験が知れて、とてもためになる交流会だった」等の意見が得られた。

本交流会は卒業生の卒後のフォローアップも目的としており、卒業生にとっては、学生生活において支援を受けた支援室スタッフへの近況報告や相談の機会となっている。昨年度に引き続き今年度も、小グループに分かれて実施したことで、支援室利用学生が卒業生へより質問しやすい場を提供すること、また、卒業生への十分なフォローアップの機会となることを目指した。今後も、卒業生、在校生双方にとって有意義な場となるよう、交流会の開催方法を工夫していきたい。

### 3. 利用者統計

令和5（2023）年度の学生生活支援室の利用状況について、過去10年間の利用者数の推移を含む利用者数、個別相談件数、フリースペース（以下、FS）利用者数、新規来談者数とその来談経路について、以下に報告する。

#### 3.1 利用者統計結果

過去10年間の学生生活支援室の「来談者総数」、「相談件数」、「その他利用者件数」をFig. 1に示した。「相談件数」は、学生本人へのカウンセリングや面談、保護者や教職員からの相談、個々の学生への個別の対応、教職員へのコンサルテーション等、支援室スタッフが個別相談に応じた延べ件数である。「その他利用者数」は、FS利用者数とその他件数を合算したものである。FS利用者数は、FSを利用した学生の総数であり、その他件数は、窓口のみでの対応や、面談の予約への対応等が含まれる。また、来談者総数は、相談件数とその他利用者件数の合計である。

学生生活支援室の人員構成は、この10年間で変化しており、年度間の来談件数の増減を単純に比較することはできないが（荒木, 2021）、2014年度以降、相談件数は毎年1000件を超えている。2023年度の相談件数は、新型コロナウイルス感染症流行前2019年度以前と同水準の1232件であった。

続いて、2023年度の月ごとの相談件数、FS利用者件数、その他件数をFig. 2に示した。また、2016年度から2023年度までの相談件数、FS利用者件数、その他件数の内訳をTable 2に示した。2023年度の相談件数は、4月が192件と最も多い。長期休業中の8月、2月、3月に一定数の相談件数があるのは、長期休業中も修学や進路面の支援が必要な学生へ相談対応をした結果であり、これは、新型コロナウイルス感染症流行後の傾向が続いていると考えられる。また、FS利用者件数については、6月が177件と一番多い。FS利用者件数は、学期開始から学期中に増加し、学期末に向けて減少傾向がみられた。

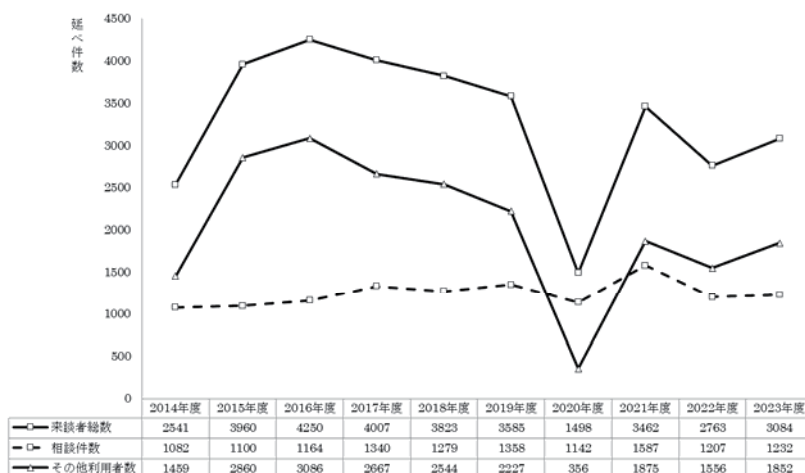


Fig. 1 過去15年間の利用者件数

注) その他利用者数にフリースペース利用者数を含む。

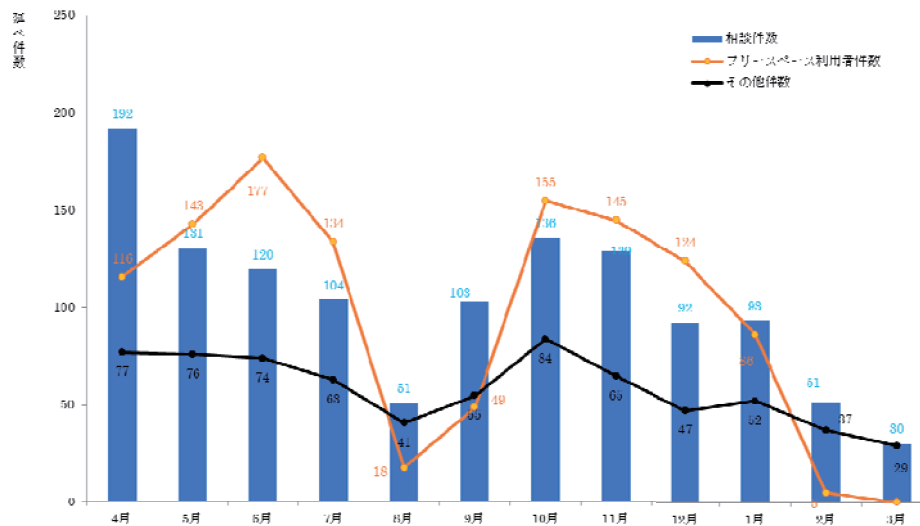


Fig. 2 月別・学生生活支援室利用件数内訳(述べ件数)

「相談件数」の内訳は、「カウンセリング」が72件、「面談（相談等）」が627件、「個別対応」が531件、「コンサルテーション」が2件であった（Table 2）。2023年度は「カウンセリング」が例年に比べ大幅に減少し、「面談（相談等）」「個別対応」が増加している。「カウンセリング」とは、個人の可能性に注目し、心理的な問題の解決を通して人間的な成長を目指す行為であり、「言語的なやりとりを通じてクライアント（学生）本人が自分の問題を解決していくのを手助けすること」がカウンセラーの役割とされている（種市，2009）。2023年は学生の人間的な成長を目指し、学生自身の心理的な問題の解決を目的とする支援より、修学や就職等学生各自の課題に具体的な対処を目的とする支援である「面談（相談等）」「個別対応」が増加した。

「その他件数」の内訳は、大学内の教員や他部署の職員と連携した件数を表す「学内部署（連携）」は230件、大学外部の支援機関との連携を表す「外部機関（連携）」は93件であった（Table 2）。「外部機関（連携）」が過去8年間で一番件数が多い。これは、障害学生への就労支援において、地域の外部支援機関との連携が増えた結果である。

Table 2. 『相談件数』とその他件数の8年間の比較

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
相談件数								
カウンセリング	713	807	757	555	269	528	335	72
面談（相談等）	156	154	148	245	500	553	553	627
個別対応	279	352	354	523	338	485	316	531
コンサルテーション	16	27	20	35	35	19	3	2
計	1164	1340	1279	1358	1142	1585	1207	1232
その他件数								
外部機関（連携）	15	3	6	14	21	11	43	93
家庭訪問	3	0	0	2	1	0	1	1
学内部署（連携）	132	114	243	178	89	233	209	230
その他	371	391	465	409	71	478	352	376
計	521	508	714	603	182	722	605	700
FS利用者件数	2565	2159	1830	1624	174	1153	951	1152

### 3.2 相談者統計

#### 3.2.1 相談件数（述べ件数）

Fig. 3 に、相談件数（総数 1232 件）における相談内容の分類結果を示した。分類項目は日本学生支援機構（2023）が実施している調査項目を参考にした。2023年度は、例年通り「修学上の問題」に関する相談が61.4%と最も多かった。この「修学上の問題」には、履修登録、学籍異動（退学、休学等）、授業や課題についての相談も含まれている。2023年度は「修学上の問題」「進路・就職」の2つの相談内容が全相談件数の8割以上を占めた。

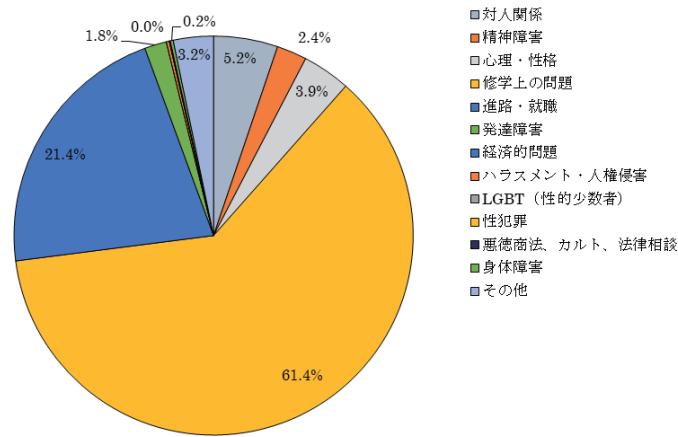


Fig.3 相談内容 (JASSO調査項目) の分類結果

また、Fig.4 に、相談方法の分類結果を、Fig.5 には、月別の相談方法の割合を示した。2020 年度は新型コロナウイルス感染症流行のため、大学の入構制限、遠隔授業の実施がなされ、相談手段の7割以上が電話相談であったが(荒木・小谷, 2021)、学生が学生生活支援室にて来談し対面にて面談を行った割合が2021年度は約7割(荒木・般若・譽田, 2022)、2022年度以降は約8割であり(荒木・般若・譽田, 2023)、徐々に相談対応の主流が対面に戻っている。新型コロナウイルス感染症の5類への移行後、対面での面談が主流であるものの、電話やオンライン、メールでの対応も継続して行っており、学生生活支援室での相談方法が多様化したといえる。

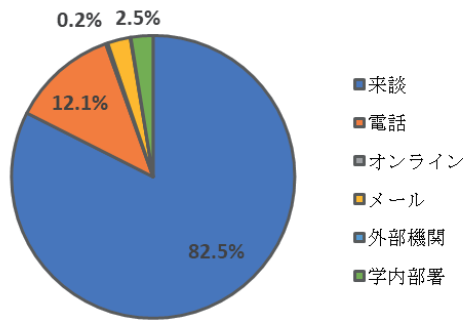


Fig.4 相談「手段」の割合

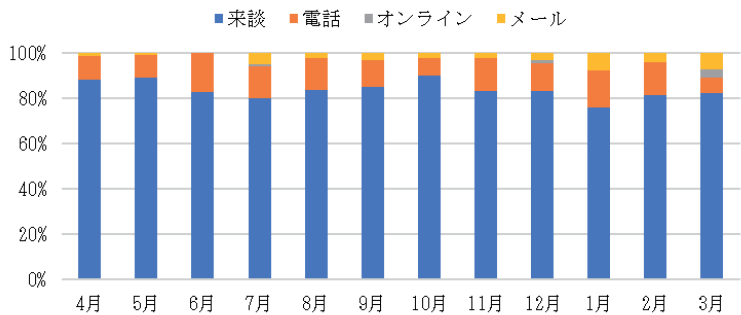


Fig.5 相談「手段」の月別割合

さらに、相談内容別・学年別の相談件数を Table 3 に、月別・学年別の相談件数を Table 4 に示した。3年生の相談件数(407件; 33.0%)が一番多く、次に、4年生の相談件数(352件; 28.6%)が多かった。

Table 3. 相談内容分類の学年別結果 (JASSO調査項目)

相談内容(項目)	学年					計
	1年	2年	3年	4年	院	
対人関係	0	13	36	8	7	64
精神障害	4	3	14	6	3	30
心理・性格	3	4	28	13	0	48
修学上の問題	232	145	191	152	37	757
進路・就職	0	1	108	154	1	264
発達障害	0	2	11	9	0	22
経済的問題	0	0	0	0	0	0
ハラスメント・人権侵害	0	0	0	3	0	3
LGBT	0	0	0	0	0	0
性犯罪	0	1	0	0	0	1
悪徳商法、カルト、法律相談	0	0	0	0	0	0
身体障害	1	0	1	1	0	3
その他	10	5	18	6	1	40
計	250	174	407	352	49	1232

Table 4. 月別・個別相談者件数

	学年					計
	1年	2年	3年	4年	院	
4月	55	27	55	45	10	192
5月	35	23	39	32	2	131
6月	24	15	42	32	7	120
7月	23	14	31	33	3	104
8月	9	7	13	22	0	51
9月	16	17	29	36	5	103
10月	31	19	44	40	2	136
11月	21	15	51	38	4	129
12月	14	15	39	17	7	92
1月	14	16	36	25	2	93
2月	8	2	21	16	4	51
3月	0	4	7	16	3	30
計	250	174	407	352	49	1232

### 3.2.2 相談者実数

続いて、Fig. 6に、学生、保護者、教員、職員ごとの相談者の実数を、Table 5に学科・学年別の学生からの相談実数を示した。なお、Table 5の学科については、E—電気電子情報工学科、M—機械工学科、A—建築土木工学科、N—原子力技術応用工学科、F—環境食品応用化学科、K—経営情報学科、D—デザイン学科、S—スポーツ健康科学科、院—大学院を示す（以下、Table 7, 8, 9も同様）。

2023年度に学生生活支援室にて関わった学生166名のうち、相談対応した学生は104名、保護者は19名であった。また、42名の学生について教員と、42名の学生について職員と相談や情報共有等を行った（Fig. 6）。また、学生生活支援室にて関わった学生166名について、学年別に見ると、4年、1年、2年の順に多い（Table 5）。

学生生活支援室に学生本人へ対応した104名のうち、卒業延期者は5名、2023年度中の休学者は9名、除籍・退学者は13名、そのうち、休学後に退学した学生は9名（内1名は2022年度に休学）であった。また、終業年限4年以上在籍者（過年度生）は4名であり、そのうち、2名は2023年度中に卒業した。学生生活支援室利用学生のうち、2023年度中に休学した学生の9割近くが退学に至った。

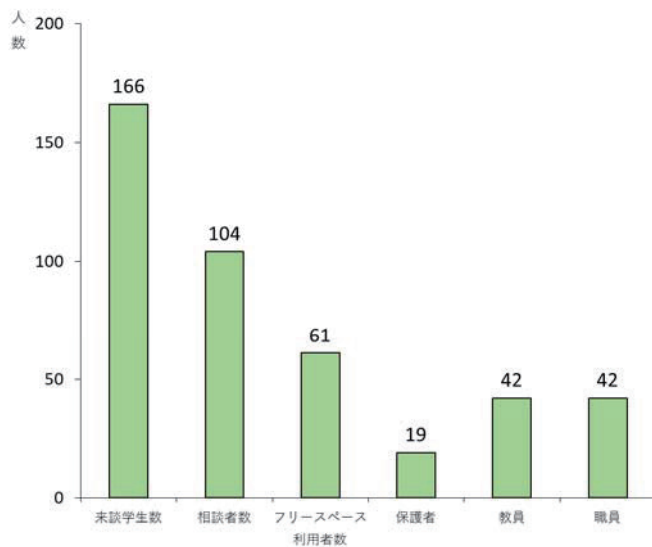


Fig. 6 学生（相談・FS）、保護者、教職員の利用者数

注1)42名の学生について教員と、42名の学生について職員と学生生活支援室スタッフが情報共有等を行ったことを示す。

注2)「未談学生数」「相談者数」には、UPIによる電話連絡対応を行った学生のうち、継続面談希望者が含まれる。

Table 5. 学科・学年別個別相談数（実数）

学科	学年				院	計
	1年	2年	3年	4年		
E	12	4	3	6	1	26
M	3	2	4	8	0	17
A	2	0	3	3	0	8
N	5	1	2	7	0	15
F	6	8	4	11	2	31
K	7	15	5	2	0	29
D	6	5	2	11	0	24
S	3	5	6	2	0	16
計	44	40	29	50	3	166

### 3.3 FS 利用学生統計

FS 利用学生の延べ利用件数について、月別・学年別のFS 利用件数を Table 6 に、月別・学科別FS 利用件数を Table 7 に、FS 利用学生数の実数を Table 8 に示した。新型コロナウイルス感染症流行前は、FS 利用者件数は1500件を超えていた。2020年度は、新型コロナウイルス感染症流行下で、遠隔授業主体だったため、例年の1割程であったが（荒木・小谷，2021），2021年度は週3日対面授業が再開され1153名がFSを利用した。2022年度は週4日対面授業が再開され、学生の登校日数は増加したが、FS 利用は2021年度と比較し、951件と減少した。2023年度は1152名が利用し、2021年度と同水準の利用者数であった。2021年度、2022年度と同様に、FSは対面授業の合間の利用だけではなく、FSにて遠隔授業を受講する学生や授業課題を実施する学生にも利用され、新型コロナウイルス感染症流行前の複数の友人同士での利用から、利用方法が変化しつつある。

### 3.4 新規相談者数とその来談経路

令和5(2023)年度に学生生活支援室にて対応した学生166名のうち、今年度初めて学生生活支援室にて対応した学生（新規相談者）の内訳を学年別・学科別に Table 9 に、新規に相談に来た学生の来談経路の内訳を Table 10 に示した。2023年度に初めて学生生活支援室にて相談対応を行った学生は91名であった。1年生の相談者数は44名と最も多かった。また相談のために学生生活支援室に自主来談した学生が一番を多く、新規来談者の約1/4

Table 6. 月別・学年別FS利用件数

	学年					院	計
	1年	2年	3年	4年			
4月	25	44	29	15	3	116	
5月	56	29	45	11	2	143	
6月	69	41	49	16	2	177	
7月	56	28	36	9	5	134	
8月	5	7	4	1	1	18	
9月	13	18	13	5	0	49	
10月	56	66	22	9	2	155	
11月	59	60	24	2	0	145	
12月	50	49	23	0	2	124	
1月	30	38	13	5	0	86	
2月	3	1	1	0	0	5	
3月	0	0	0	0	0	0	
計	422	381	259	73	17	1152	

Table 7. 月別・学科別FS利用件数の内訳

	学科								院	計
	E	M	A	N	F	K	D	S		
4月	33	3	5	17	15	38	0	2	3	116
5月	43	19	12	22	19	25	1	0	2	143
6月	57	19	18	30	17	33	1	0	2	177
7月	45	14	8	26	8	24	0	4	5	134
8月	5	1	0	5	2	4	0	0	1	18
9月	10	5	5	7	6	14	1	1	0	49
10月	34	17	1	21	20	59	0	1	2	155
11月	32	16	10	22	14	51	0	0	0	145
12月	25	12	7	17	16	44	1	0	2	124
1月	19	10	4	11	7	35	0	0	0	86
2月	2	1	0	1	0	1	0	0	0	5
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	305	117	70	179	124	328	4	8	17	1152

Table 8. FS利用学生数(実数)

学科	学年				院	計
	1年	2年	3年	4年		
E	5	1	2	2	1	11
M	1	0	1	4	0	6
A	0	0	2	0	0	2
N	5	1	1	2	0	9
F	3	3	1	3	1	11
K	2	12	0	1	0	15
D	0	1	1	2	0	4
S	0	0	3	0	0	3
計	16	18	11	14	2	61

を占めた。

Table 10 に示す来談経路の「移行支援」9名と「保健調査票連絡(面談)」18名はすべて1年生である。移行支援は、保護者または本人の希望により、入学前に面談を行った学生であり、入学後に学生生活支援室において継続的に支援を行った学生は9名のうち4名であった。「保健調査票連絡(面談)」が来談経路となった学生は、入学時に回収する保健調査票に「相談希望」「相談を迷っている」と回答した学生であり、18名のうち2名について、学生生活支援室での継続的な支援を実施した。また、「修学支援」4名は、障害学生支援において修学支援を申請し、支援を実施した学生である。

Table 9. 新規相談者の内訳

学科	学年					院	計
	1年	2年	3年	4年			
E	12	2	0	1	0	15	
M	3	2	2	3	0	10	
A	2	0	0	1	0	3	
N	5	1	0	4	0	10	
F	6	2	0	2	0	10	
K	7	5	3	0	0	15	
D	6	3	1	7	0	17	
S	3	4	2	2	0	11	
計	44	19	8	20	0	91	

Table 10. 新規相談者の来談経路の内訳

来談経路	人数	%
自主来談	22	24.2
UPI面接	11	12.1
家族の紹介	0	0.0
教員からの紹介	9	9.9
職員からの紹介	10	11.0
修学支援	4	4.4
移行支援	9	9.9
保健調査票連絡(面談)	18	19.8
その他(友人・前籍校からの勸)	8	8.8
計	91	100.0

## 4. 考 察

本稿では、令和5(2023)年度の学生生活支援室の活動内容と利用者統計について報告した。以下では、これらの結果から、まず、新型コロナウイルス感染症流行前後の学生生活支援室における相談活動、次に、令和5(2023)年度の学生生活支援室の活動における成果と今後の課題について考察することとする。

### 4.1 新型コロナウイルス感染症流行前後の学生生活支援室における相談活動

#### 4.1.1 新型コロナウイルス感染症流行前後の相談活動

新型コロナウイルス感染症流行前後の相談活動の特徴としては、以下2点が挙げられる。

1点目は、相談件数が、新型コロナウイルス感染症流行前の水準に回復しつつあることである。2020年度にコロナ禍1年目に、学生の大学への入構が制限され、相談件数が減少したものの、オンラインを活用した遠隔相談やメール等を活用し、相談対応を行った。コロナ禍2年目の2021年度は、相談件数(1585件)が直近10年(2012年以降)で一番多かった。これは、直近10年で、一時学生生活支援室の常勤スタッフ数が一番多かったこと(3名)、学生の登校が再開され、コロナ禍前に支援室を利用していた等、支援室スタッフが気がかりな学生へ積極的に電話連絡等を行ったことが一因として考えられる。一方で2022年度の相談件数1207件、2023年度は1232件と、2018年以前の新型コロナウイルス感染症流行前の相談件数の水準に戻りつつある。

2点目は、FS利用者件数は、新型コロナウイルス感染症流行前に比べて減少が続いていることである。新型コロナウイルス流行前の2016年度、2017年度は利用者件数が2000件を超えていた。2020年以降新型コロナウイルス感染症流行以降、学生の登校が制限され、コロナ禍1年目の2020年度のFS利用者件数は174件と1割弱にまで減少した。2021年以降、段階的に学生の登校が再開されたものの、利用件数が2000件を超えていた新型コロナウイルス感染症流行前の水準にまで至っていない。

新型コロナウイルス感染症流行前は、FSは特定の学生たちのグループが集団で利用し、雑談を過ごして過ごすことが多く、FSが賑やかな場となることも多々あった。しかし、新型コロナウイルス感染症流行後、FSでは遠隔授業を受講したり、課題を実施したり、動画を見たり、オンラインゲームをしたりと一人で過ごす学生の利用が増加している。複数で過ごす場であったFSが、新型コロナウイルス感染症流行後、単独で静かに過ごす場へと変化したことも、FS利用者件数が減少した一因であると考えられる。

### 4.2 令和5(2023)年度利用者統計による相談活動の成果と課題

#### 4.2.1 令和5(2023)年度相談活動

令和5(2023)年度の利用者統計の特徴として、以下の2点が挙げられる。

1点目は、3年生は、利用者実数が一番少ないにもかかわらず、相談件数が一番多いことである。

Table 5によると、3年生の学年別個別相談数(実数)は29名と他の学年に比べ一番少ないにもかかわらず(1年:44名、2年:40名、4年:50名)、相談件数(Table 3)は、3年生が一番多い。これは、令和5(2023)年度は、3年生1人あたりの相談件数が他の学年に比べ多かったことを意味している。相談内容(Table 3)についても、3年生は、相談内容の8割以上を占めた「修学上の問題」「進路・就職」だけではなく(Fig.3)、「対人関係」「精神障害」「心理・性格」と多岐にわたる。2023年度の学生生活支援室を利用した3年生の学生が、他学年の利用学生に比べ、多様な課題を抱え、継続的な支援が必要だったといえる。

2点目は、4年生の新規来談者数が多いことである。

Table 9によると、4年生の新規来談者数が20名と1年生に次いで多い。例年、移行支援や保健調査票連絡(面談)等により1年生の新規来談者数が一番多いが、今年度は4年生の相談数50名のうち4割が新規来談者であり、来談経路の内訳は、UPI 7名、自主来談5名、職員からの紹介5名、教員からの紹介2名、修学支援1名であった。2023年の4年生は、2020年に新型コロナウイルス感染症が流行した年に入学した学生であり、1年次から大学に登校する機会がなく遠隔授業を体験した学生たちであった。2年次以降、順次登校が再開され対面授業の機会が増したが、4年次になり、就職活動や修学などの課題への対応が表面化し、支援が必要となった学生が増加したのではないかと考えられる。

#### 4.2.2 令和5(2023)年度相談活動の成果

令和5(2023)年度相談活動の成果として、以下の2点が挙げられる。

1点目は、外部機関との連携の増加である。

2022年度に続き、2023年も外部機関との連携件数が93件と増加している。これは、障害学生への就労支援において、地域の支援機関や就労支援事業所、職場見学やインターンシップを行う企業との連携が増えた結果である。例えば、障害者職業センターの職業評価や就労支援事業所の就労移行支援は、大学卒業年度の4年次から利用可能であるため、障害学生の自己理解を促進したり、就労に向けた準備を進めたりするうえで、これらの外部機関を利用することで、学内では提供できない支援を受けることができる。また、障害を開示した企業への職場見学やインターンシップは、障害学生が障害を開示し就職活動を行うことについて体験を通して考えることができる機会となっている。これらの外部機関との連携による障害学生への就労支援の結果、2023年度卒業生3名が、障害を開示した一般企業への正社員としての内定が決定した。個々の学生がその適性とニーズに応じた進路選択が可能となるよう、今後も継続して、外部機関と連携した支援に取り組んでいきたい。

2点目は、FSでの学生間の交流である。

新型コロナウイルス感染症流行前後で、複数の友人同士での利用から、単独での利用へと変化している。一人でFSを利用する学生は、課題を実施したり、動画を見たり、静かに過ごしていることが多い。これらの一人で過ごす上級生の学生が、支援室スタッフの働きかけにより、下級生へ授業の履修や課題について情報提供をすることもある。また、2021年から開始した、上級生が下級生へ修学面の援助を行うFUTアシスタントが定着し(荒木・般若・譽田, 2022)、FSは、新型コロナウイルス感染症流行時に大学への登校が制限され、学内で知り合いを作るのが難しかった学生たちが交流する場にもなっている。

#### 4.2.3 令和5(2023)年度相談活動の課題

令和5(2023)年度相談活動の課題として、以下の2点が挙げられる。

1点目は、相談の対応方法や相談内容の変化が、新型コロナウイルス感染症流行の影響であるのか、学生の質の変化であるのか検討することが今後の課題である。

相談の対応方法(Table 2)では、カウンセリング件数が減少し、面談(相談等)が増加した。「カウンセリング」は個人の可能性に注目し、心理的な問題の解決を通して人間的な成長を目指す行為であり、カウンセラーの役割は「言語的なやりとりを通じてクライアント(学生)本人が自分の問題を解決していくのを手助けすること」とされている(種市, 2009)。2023年度は、相談内容(Fig.3)にて「修学上の問題」「進路・修学」が全相談件数の8割以上を占め、学生の「人間的な成長を目指す」「自分の問題を解決していく」ことを支援するよりも、履修指導や就職支援など学内部署や外部機関と連携し、学生が、現時点で解決しなければならない課題への対応を目的とした「面談(相談等)」「個別対応」が増加したと考えられる。

2点目は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(以下、障害者差別解消法)の改正に伴う対応である。

障害者差別解消法の改正により、私立大学においても、令和6(2024)年4月より「合理的配慮の提供」が義務化された。本学では、平成26(2014)年度に障害学生支援委員会を設置し支援体制を整備し、本稿で前述したとおり、障害学生の修学支援、就労支援、移行支援に取り組んできた。今後も継続して障害学生支援に努めるとともに、大学組織全体での法改正に基づく対応の徹底を目的とした教職員対象の研修会等を企画することが課題である。

#### 引用文献

- 荒木史代(2021) 37年間にわたる学生相談機関のシステム装備と相談活動の展開 学生相談研究, 42(1), 45-56.  
荒木史代, 般若郁子, 譽田優子(2022) 令和3年度 学生生活支援室活動報告—コロナ禍2年目の学生支援— 福井工業大学紀要, 52, 193-204.  
荒木史代, 般若郁子, 譽田優子(2023) 令和4年度 学生生活支援室活動報告—コロナ禍3年目の学生支援— 福井工業大学紀要, 53, 216-227.

荒木史代, 小谷彩乃 (2021) 令和2年度 学生生活支援室活動報告 福井工業大学紀要, 51, 190-200.

厚生労働省・警視庁 (2024) 令和5年中における自殺の状況

<https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/jisatsu/R06/R5jisatsunojoukyou.pdf> (参照日 2024年4月29日)

橋場 諭 (2023) 大学等における学生支援に関する組織—コロナ禍における組織の現状と課題— (Pp.111-116) 日本学生支援機構 大学等における学生支援の取組状況に関する調査 (令和3年度 (2021年度)) 結果報告

[https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_torikumi/\\_icsFiles/afiedfile/2022/12/21/2\\_bunseki.pdf](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/_icsFiles/afiedfile/2022/12/21/2_bunseki.pdf) (参照日 2024年4月29日)

平山 皓・全国大学メンタルヘルス研究会著 (2011) 大学生のメンタルヘルスマネジメント UPI 利用の手引き. 創造出版  
文部科学省 (2023) 令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

[https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt\\_jidou01-100002753\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt_jidou01-100002753_1.pdf) (参照日 2024年4月29日)

日本学生支援機構 (2023) 大学等における学生支援の取組状況に関する調査 (令和3年度 (2021年度))

[https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_torikumi/\\_icsFiles/afiedfile/2022/12/20/1\\_kekka\\_1.pdf](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/_icsFiles/afiedfile/2022/12/20/1_kekka_1.pdf) (参照日 2024年4月29日)

織田万美子 (2023) 2022年度における学生相談界の動向 学生相談研究, 44, 53-63.

沖 清豪 (2023) コロナ禍下における学生支援の変容と今後の展望 (Pp.95-98) 日本学生支援機構 大学等における学生支援の取組状況に関する調査 (令和3年度 (2021年度)) 結果報告

佐藤 純 (2023) 新型コロナウイルス感染症流行下における学生相談 (Pp.149-160) 日本学生支援機構 大学等における学生支援の取組状況に関する調査 (令和3年度 (2021年度)) 結果報告

[https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_torikumi/\\_icsFiles/afiedfile/2022/12/21/2\\_bunseki.pdf](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/_icsFiles/afiedfile/2022/12/21/2_bunseki.pdf) (参照日 2024年4月29日)

種市康太郎 (2009) 臨床心理の実践活動 (Pp.268-269), 無藤隆, 森敏昭, 池上知子, 福丸由佳編 よくわかる心理学, ミネルヴァ書房

(2024年8月2日受理)